

「豪雨災害対策のための情報提供に関するアンケート調査」の結果の概要について

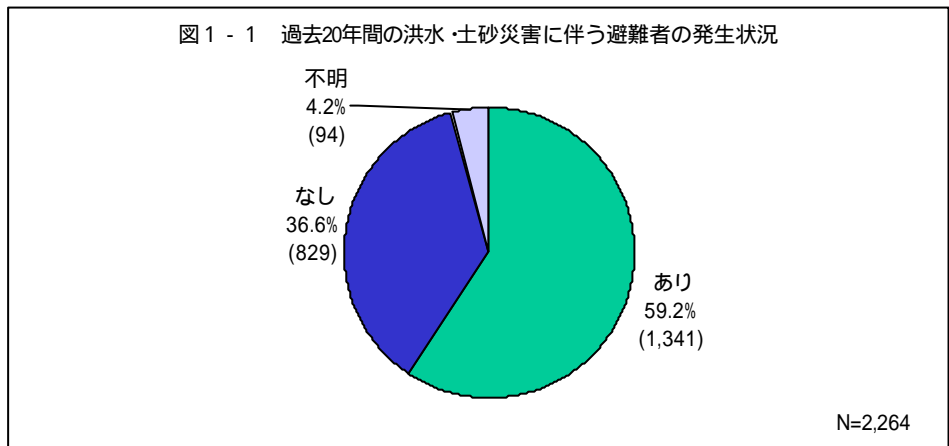
平成11年6月に発生した広島県豪雨災害を教訓として、平成12年4月、中央防災会議は情報収集体制の強化や早期避難のための措置等に関する提言を公表した。しかしながら、平成12年9月に名古屋を中心として発生した「東海豪雨災害」は、再び住民や地域経済等に甚大な被害を及ぼした。このことに鑑み、全国の市町村を対象として警戒・避難に関する基準の導入状況や避難所の安全性の確認状況等に関するアンケート調査を実施し、その結果を平成13年度の「出水期における防災態勢の強化について（中央防災会議会長通達）」に反映させることとしたので、その概要を以下に示す。

1. アンケート調査の概要

平成12年12月に、全国3,252市区町村（東京都三宅村を除く全市区町村）を対象にアンケート質問票を郵送し、2,292市区町村から回答を得た（回収率：70.5%）。

2. 自治体の被災経験 ～過去20年間に約6割の自治体で洪水・土砂災害による避難者が発生～

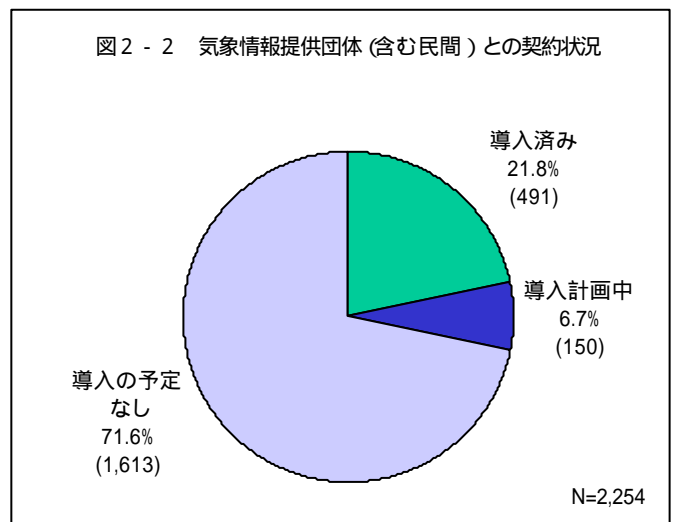
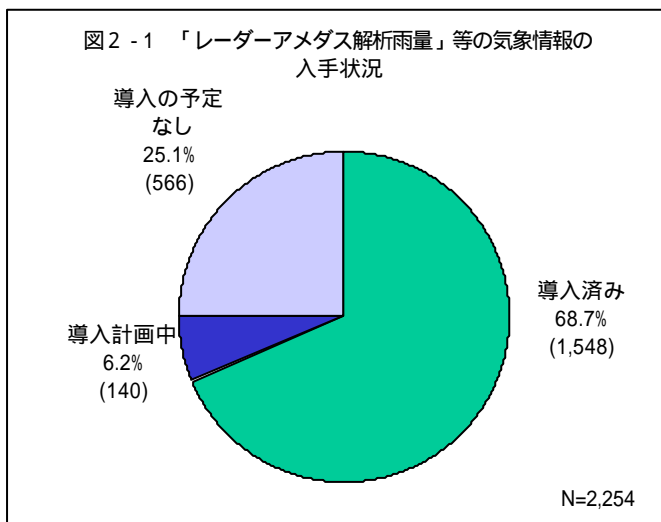
図1-1では、過去20年間で洪水・土砂災害に伴う避難者（住民の自主避難も含む）が発生している市区町村を表している。全国の市区町村のうち、約6割で避難者が発生していることがわかる。このことから、風水害に対する防災対策は全国的に重要な課題であると言える。



( )内の数字は、実数を表す。以下、同様。

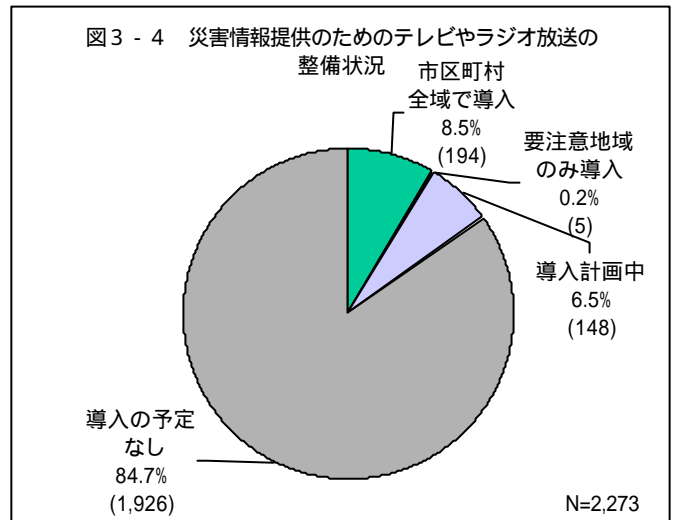
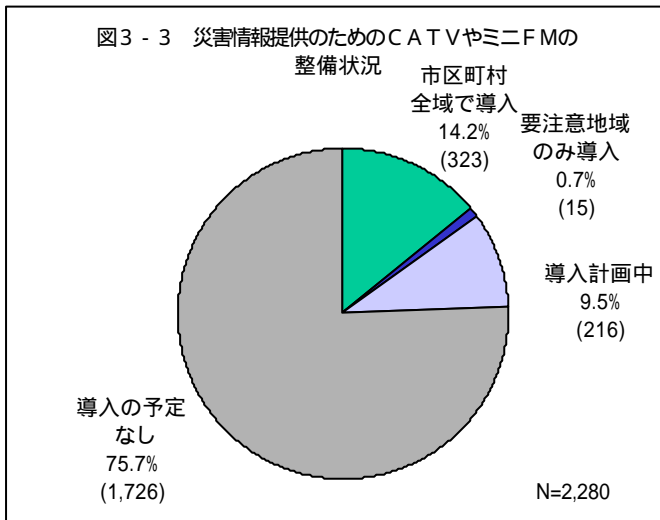
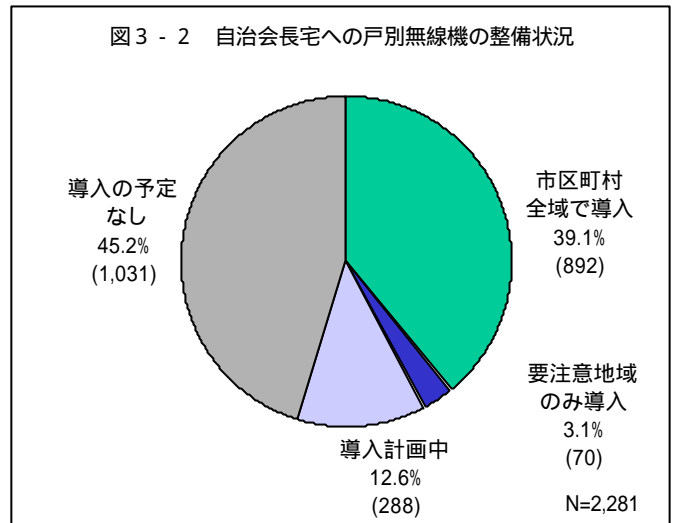
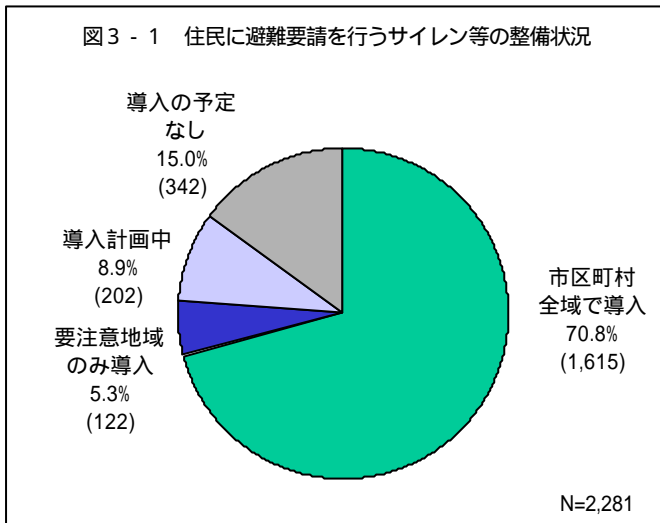
3. 気象情報等の収集・連絡 ～局地的予報を入手している自治体は2割強～

図2-1及び図2-2では、市区町村での気象情報の入手手段を示している。「レーダーアメダス解析雨量」や「降水短時間予報」を随時入手可能な市区町村は7割弱にとどまっている。局地的予報が可能な気象情報提供団体と契約し独自に気象情報を入手している市区町村は2割強である。



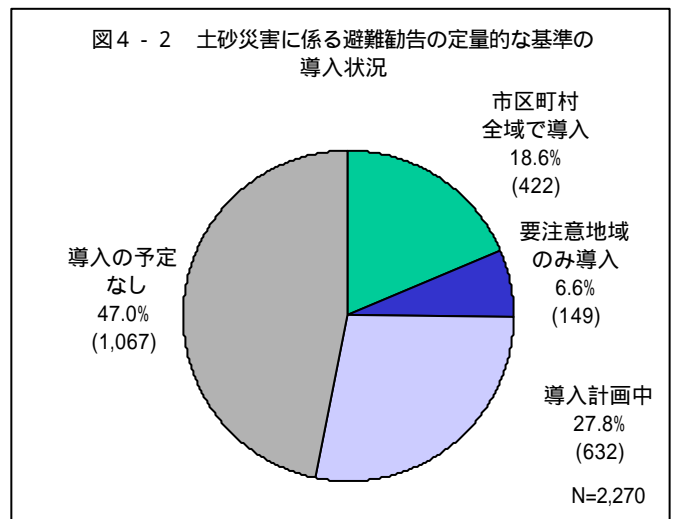
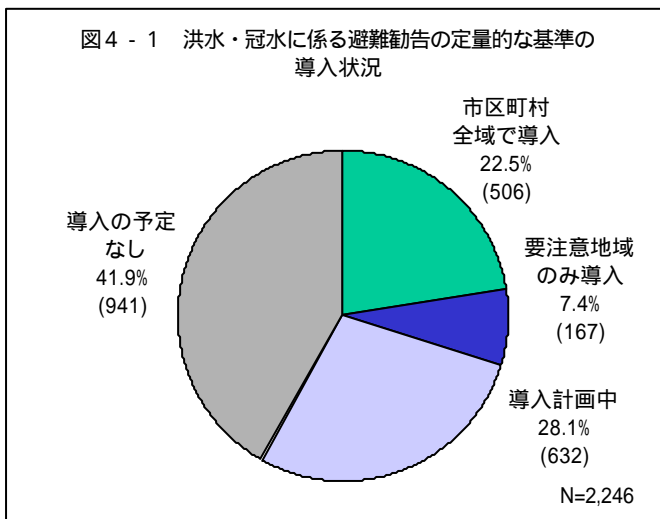
#### 4. 住民への災害情報の伝達 ～多様な情報伝達手段の整備の重要性～

図3-1及び図3-2では、住民へ災害情報を伝達するサイレンや街頭スピーカー及び自治会長宅への戸別無線機の整備状況を表している。サイレンや街頭スピーカーは、7割以上の市区町村で導入されており、また自治会長宅への戸別無線機も4割の市区町村で導入されている。一方、図3-3及び図3-4では、住民へのより詳細な災害情報を伝達できるCATVやミニFM及びテレビやラジオの整備状況を表している。これらが整備された市区町村は、1割前後にとどまっていることがわかる。



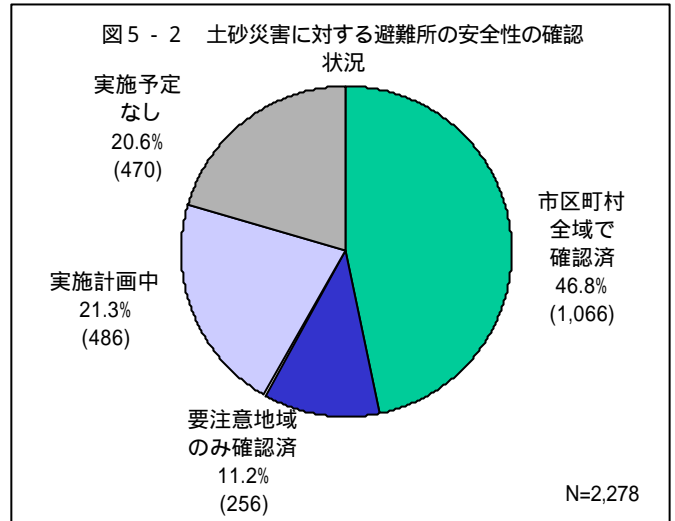
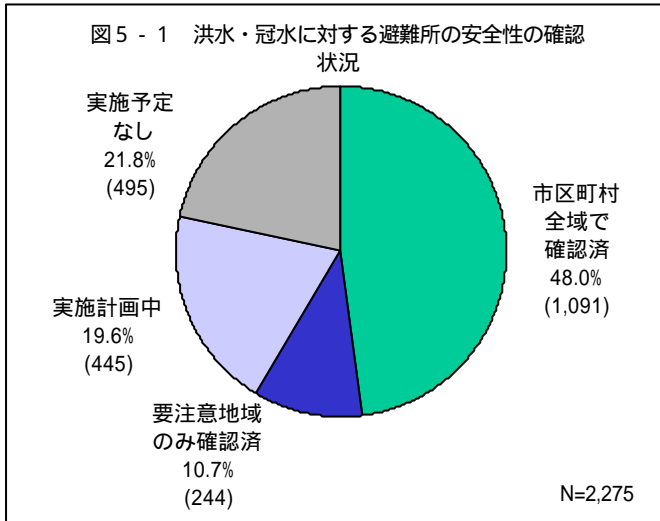
#### 5. 警戒・避難に関する基準 ～進まない定量的な避難勧告基準の導入～

図4-1及び図4-2では、洪水・冠水時及び土砂災害時における住民に対する避難勧告の定量的な発令基準の導入状況について表している。洪水・冠水、土砂災害とも、市区町村全域で導入されているのは2割前後である。導入が進まないことに関しては、「基準を設定するための知見が不足している」等の要因が考えられるが、今後多くの市町村に導入されることが望まれる。



6. 避難所の安全確保 ~ 避難所の安全性の確保は不十分 ~

図5 - 1 及び図5 - 2では、洪水・冠水及び土砂災害における避難所の安全性の確認状況を表している。避難所の安全性を確認している市区町村は、洪水・冠水及び土砂災害共に5割弱であることがわかる。各市区町村においては、避難所の安全性の確認を図ることが望まれる。



グラフ内の割合は四捨五入のため100%とならないところがある。

< 問い合わせ先 >  
 内閣府災害予防担当  
 参事官：野田 順康  
 参事官補佐：藤田 博文  
 主 査：箱田 厚  
 Tel: 3501-6996、3503-9394